

はちのへ AI (アイ) 中心街・バス活性化プロジェクトに係る事業者の選定を、公募型プロポーザルにより実施するので公告する。

令和 4 年 9 月 3 0 日

八戸市長 熊 谷 雄 一

1 業務の名称

- ①中心商店街情報発信アプリの開発
- ②中心市街地駐車場共用化システムの開発
- ③まちなか Wi-Fi、AI カメラの設置

2 業務内容

- ①中心商店街情報発信アプリの開発
 - ・中心商店街情報発信アプリの開発、運用
 - ・中心街店舗情報およびイベント情報等のコンテンツ制作
- ②中心市街地駐車場共用化システムの開発
 - ・QR コードを活用した駐車場料金合算割引システムの開発
- ③まちなか Wi-Fi、AI カメラの設置
 - ・中心街主要部 (三日町、十三日町、六日町、十六日町) への Wi-Fi 機器及び AI カメラの設置

3 実施方法

別添の実施要領に基づき実施する。

4 契約期間

契約締結日から令和 5 年 3 月 31 日まで

5 提案上限額

- ①10,000,000 円 (消費税額及び地方消費税額を含む。)
- ②10,000,000 円 (消費税額及び地方消費税額を含む。)
- ③50,000,000 円 (消費税額及び地方消費税額を含む。)

6 選定方法

公募型プロポーザル方式

7 参加資格条件

本プロポーザルに参加できる者（以下「参加者」という。）は、参加表明書を提出する時点で、次に掲げる資格要件を全て満たす単体企業とする。

- ①地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと。
- ②国又は地方公共団体等から指名停止を受けている期間中でないこと。
- ③民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者（再生手続開始の決定を受けた者を除く。）であること。
- ④会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者（更生手続開始の決定を受けた者を除く。）であること。
- ⑤八戸市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団および暴力団員に該当しないこと。ならびにこれらのものと密接な関係を有する者でないこと。
- ⑥市税等に滞納がないこと。

8 契約候補者の決定及び通知

提出された企画提案書類等一式について、審査の上、契約候補者を決定するとともに、参加事業者全員に結果を通知する。

9 選定までのスケジュール

内 容	日 程
実施要領の公表	令和4年9月30日（金）
質問受付期限	令和4年10月7日（金）
質問回答	令和4年10月12日（水）
参加表明書提出期限	令和4年10月14日（金）
企画提案書提出期限	令和4年10月24日（月）
審査	令和4年10月28日（金）
審査結果通知	令和4年11月2日（水）（予定）
契約締結	令和4年11月9日（水）（予定）